



突然訪問してきた業者から「屋根を直してあげた」と修理代金を請求された！！

#### 事例

Aさん宅の近所でリフォーム工事をしていた。すると、突然業者が訪問し、「あなたの家の屋根瓦が剥がれて落ちていたので修理をしてあげた。20万円支払って欲しい」と言われた。

Aさんは訪問した業者が、近所で工事をしている業者だと思い込み、「今、20万円もお金がない」と言うと「いくらなら払ってくれるか」と言われた。Aさんが、「5万円なら手元にある」と言ったところ、「では5万円に負けておく」と言われたので支払った。

しかし、業者が直したという屋根の箇所を下から確認したが、本当に直してくれたかどうかわからない。

#### 解説

高齢者宅を狙って訪問した業者から、突然、「屋根の工事をしてあげた」と言われたため、言われるままに工事費を支払ってしまったという被害が発生しています。

このような場合、頼んでいない（すなわち契約していない）ので支払う必要はありません。

事例の業者は、訪問販売にもかかわらず法律で定められた契約書面を消費者に対して交付していなかったため、クーリング・オフ通知を出しました。しかし、会社名も住所も電話番号もデタラメで、領収書の所在地に業者は居ませんでした。このため、Aさんは支払ったお金は取り戻すことができませんでした。

この他にも、「無料で点検してあげる」とか「無料で工事をしてあげる」という勧誘にも気をつけましょう。「無料」は工事契約を取るためのきっかけにすぎません。工事を頼む場合は複数の業者から見積もりを取り、よく検討してから契約しましょう。